

各加盟団体長 殿

(一財)長崎県剣道連盟
会長 灰谷 達明
〔公印省略〕

中央審査会の実施について (通知)

首題につきまして、全日本剣道連盟から審査会の通知がありました。
要項などにつき下記の通りご連絡しますので、会員の皆様に周知し、遺漏のないよう
に申請手続きをお願い致します。(注意：今回は高齢の方からの審査となります)
尚、範士については申込み受付後、審議委員会にて審議の上、推薦者を決定します。

記

1. 審査会場および審査日時

- | | |
|------------------------------|----------------------------------|
| <u>(1)京都審査会：剣道（六段・七段・八段）</u> | <於：京都市体育館> |
| ・令和 6 年 4 月 29 日(月/祝) | 剣道 六段審査 |
| ・令和 6 年 4 月 30 日(火) | 剣道 七段審査 |
| ・令和 6 年 5 月 1 日(水)、2 日(木) | 剣道 八段審査 |
| <u>(2)京都審査会：居合道（八段）</u> | <於：京都市武道センター 主道場> |
| ・令和 6 年 5 月 3 日(金/祝) | 居合道 八段 |
| <u>(3)京都審査会：杖道（八段）</u> | <於：京都市武道センター 補助道場> |
| ・令和 6 年 5 月 3 日(金/祝) | 杖道 八段 |
| <u>(4)京都審査会：剣道 範士</u> | 令和 6 年 5 月 6 日(月) 京都市武道センター |
| <u>(5)京都審査会：居合道・杖道 範士</u> | 令和 6 年 5 月 3 日(金/祝) 京都市武道センター会議室 |
| <u>(6)愛知審査会：剣道（七段・六段）</u> | <於：名古屋市枇杷島スポーツセンター> |
| ・令和 6 年 5 月 11 日(土) | 剣道 七段審査 |
| ・令和 6 年 5 月 12 日(日) | 剣道 六段審査 |
| <u>(7)北海道審査会：剣道（七段・六段）</u> | 令和 6 年 5 月 19 日(日) |
- ➡北海道の受審希望あればご連絡下さい

2. 審査料

- (1) 八段審査料 23,400 円、(2) 七段審査料 20,400 円 (3) 六段審査料 20,100 円

3. 申込締切日及び振込先

- (1) 申込締切日：令和 6 年 3 月 6 日(水) 長崎県剣道連盟必着 (厳守下さい)
(2) 振込先：十八親和銀行 本店営業部 (普通) 口座番号 0792405
「一般財団法人長崎県剣道連盟」

添付資料：

- | | |
|-----------------------------|-----|
| ① 京都 審査会要項 (段位・範士) | 一式 |
| ② 愛知 審査会要項 | 一式 |
| ③ 申込後の受審会場変更及び入切後の取消し返金について | 1 枚 |
| ④ 大会等におけるビデオ撮影等について | |
| ⑤ 各推薦書 | 一式 |

以上

居合道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和6年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院円頓美町46-2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則、同細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本
- (2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）
※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。なお、全剣連居合については、当日技を指定する。
※服装については、紋付き・袴とする。

6. 受審資格

平成26年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和6年5月3日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和6年3月6日（水）**
- (3) 申 込 先 〒850-0036
長崎市五島町5-34 トーカンマンション1-E
一般財団法人 長崎県剣道連盟
電話/FAX 095-826-5220
- (4) 申 込 書
ア 所定の用紙による。
イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)

9. 審査料

長崎県剣道連盟審査料規定により（八段）23,400円を次の口座に振り込むこと。（なお、上記審査料は消費税を含む）

十八銀行 本店営業部
普通預金 口座番号 0792405
「一般財団法人長崎県剣道連盟」

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスクミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

※ 本審査会の入場者は、審査運営関係者および受審者のみとします。

受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

居合道称号「範士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

令和6年5月3日（祝）午後4時予定（居合道八段審査会終了後）

2. 会 場

京都市武道センター会議室

（京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2） 電話 075-751-1255

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 付与基準および受審資格

(1) 剣理に通暁、成熟し、識見卓越、かつ、人格徳操高潔なる者で、称号・段位を通じ、最高位に相応しい者。

(2) 教士八段受有者で、八段受有後8年以上経過し、地方代表団体の選考を経て、地方代表団体会長より推薦された者ならびに全剣連会長が適格と認めた者。

5. 審査方法

候補者の、剣歴、職歴、指導者としての実績、論文・講演録などの専門的業績、人物・識見・剣理に対する評価、居合道およびその他、武道修行全般に関することについて調査資料および地方代表団体会長の推薦に当り提出された書類を、全剣連会長により任命された審査員による審査会に提出して審査する。

6. 申 込 み

(1) 申込方法 各都道府県剣道連盟会長は候補者を一括して本連盟会長に送付のこと。なお、全剣連会長が適格と認めた者を除く。

(2) 申込締切 **令和6年3月6日（水）**

(3) 申 込 先 〒850-0036

長崎市五島町5-34 トーカンマンション1-E

一般財団法人 長崎県剣道連盟

電話/FAX 095-826-5220

(4) 申 込 書 所定の範士候補者推薦書による。

7. 合格発表

審査終了後、後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

範士候補者推薦書の記載について

全日本剣道連盟

1. 本推薦書は、各都道府県剣道連盟会長の推薦であるので、本人記載ではなく、貴連盟で作成のうえ、提出してください。
2. 推薦書は、剣道・居合道・杖道、共通となっていますので、該当するものに○印をつけてください（以下、剣道とあるのは居合道・杖道にそれぞれ読み替え、または準用するものとする）。
3. 氏名（フリガナ）・生年月日・満年齢・本籍・現住所・教士取得年月日・八段取得年月日・全剣連番号・最終学歴は、正確に記入してください。
4. 職業および連盟役員は、現職を記入してください。
5. [職歴] は、年次ごとに役職名も含め、具体的に記入してください。剣道団体の運営等についての経歴や実績はこの欄に記載してください。
6. [剣道人として実践してきた実績] 剣歴を記入する場合は、具体的に列記（全国、地区大会の順）し、入賞などの際はその旨を付記してください。（○○先生に師事等の記入は不要）
7. [指導者としての実績] は、指導実績を具体的に記入してください。講習会講師、大会審判員、審査会審査員等の業務についても記入してください。また、現在の登録団体以外での実施等についても、わかる範囲で記載してください。
8. [論文、講演録などの専門的業績] は、剣道に関連して所有する資格とし、発表年次、表題を記載するとともに重要なものは、本推薦書に添付してください。
9. [人物、識見、剣理に対する評価] は、本人の申告によるものではなく、活動している団体での評価を詳細に記載してください。
10. [剣道およびその他、武道修行全般に関すること] は、剣道候補者は居合道、杖道その他の武道歴とし、受有する称号・段位および修行全般に関することについて記載してください。
11. [賞罰] は、年次ごとに記載してください。
12. [推薦理由] は、推薦者である貴剣連会長の自筆またはこれに準ずる形式で会長の責任において、記載いただくとともに、会長の署名を必ずしてください。
13. 全日本剣道演武大会参加実績は、必ず記入してください。
14. 本推薦書に書ききれない参考資料のある場合は、別に「参考」として添付してください。

以上

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上